

- 計画の概要(テーマ、体系図、自助・共助・公助項目の解説).....2~3
- 策定委員からのメッセージ.....4
- 地域福祉の推進役「地区社協」について.....4
- 計画書の閲覧場所等.....4

地域福祉計画を策定

市民が主役の計画です

船橋市では、誰もが生き生きと自分らしく、安心して暮らせる地域づくりの指針として、地域福祉計画を策定しました。市が果たすべき役割(公助)と、市民一人ひとりや地域に期待される役割(自助・共助)の両方が明記された今までにない福祉計画です。身近でわかりやすい計画になるよう、50回を超える市民会議を重ねながら、地域の様々な意見を集約しています。今後、市民の皆さんの参加により、地域と行政が協働して、よりよい船橋づくりを進めていきます。

みんなが福祉の担い手に

最近「地域福祉」という言葉をよく耳にしませんか。「地域福祉」には、これまで国や地方自治体が行ってきた「行政が判断してサービスを提供する福祉」から、「地域の助け合いによる福祉」へ移行していることという意味合いが込められています。これは、行政や社会福祉法人による福祉サービスだけでは、増え続けている福祉ニーズに、今後十分に対応していくことが難しいという、社会の状況があるためです。そこで国は、平成12年に「社会福祉法」を施行し、地域住民や民間企業も含めた様々な福祉サービスの担

市民が主役の計画です

いが、多様なサービスを提供していくという「地域福祉」の考え方を明確に打ち出しました。地域福祉計画は、この新しい社会福祉法の考え方を、市の実情に合わせて実現していくためのものです。「お互いさま」の近所付き合いから始めよう

「お互いさま」の近所付き合いから始めよう

地域福祉計画では、市が受け持つ公的な福祉サービスの充実に加えて、隣近所の助け合いやNPO・ボランティア団体等の市民活動を活性化することによって、多様なサービスを実現していきます。このため、健康な人もちろんなこと、高齢であっても障害を持っていても、



「お互いさまだね！」の心でまちづくり

あなたの参加で活動の輪が広がります(高根・金杉地区社会福祉協議会のミニデイサービスで健康体操を楽しむ高齢者の皆さん)

2月2日、策定委員会の松崎泰子委員長(左)より藤代孝七市長へ計画書が手渡されました



「社会福祉法」を施行し、地域住民や民間企業も含めた様々な福祉サービスの担



これは、計画のシンボルマークで、あなたの暖かい気持ち、隣近所や地域に向けられることによって、「四つ葉のクローバー」=「幸せ」の輪が広がっていくことの願いが込められています。

問合せ

地域福祉課
☎436-2314

地域福祉に関する市民アンケート結果より

(平成14年度実施、5,000人を無作為抽出 回答率約30%)

困ったときに相談したり、助け合える人がご近所にいますか? 0.1%

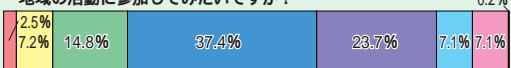


困った時に何でも相談し助け合える人がいる (総数1,505件)

内容によっては、困ったときに相談し助け合える人がいる世間話をする程度の人はいら 挨拶をする程度の人はいらほとんど近所付き合いはない

42%の人は、相談したり助け合えるご近所さんをお持ちですが、16%の人は「ほとんど近所付き合いはない」と答えています。

地域の活動に参加してみたいですか? 0.2%



企画・運営者として積極的に参加したい (総数1,505件)

熱心な人の企画・運営の手伝いとして参加したい

企画・運営してくれる人がいれば参加したい

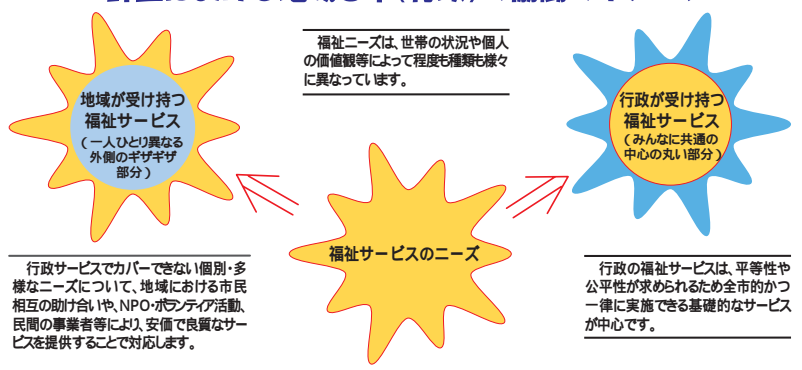
時間に余裕があれば参加したい あまり参加したいと思わない

まったく参加したいと思わない わからない

「あまり参加したいと思わない」、「まったく参加したいと思わない」、「わからない」という人を合わせると38%にのぼります。

誰もが地域の中で自分ができる役割を果たし、必要とするサービスを受けながら、住み慣れた地域の中で暮らしていける「共助社会」をつくりだしていくことを目指しています。しかしながら、市民アンケートの結果(左囲み参照)からは、地域の人間関係が十分に築かれていないことや地域活動への関心の低さが見られます。共助社会の第一歩は、「お互いさま」と気軽に言い合える隣近所の助け合いが広がっていくことが大切です。まずは自分が住む地域に関心を持ち、目を向けることから始めてみませんか。

計画における地域と市(行政)の協働のイメージ



地域福祉計画ってなあに？

どうしてこの計画が必要な

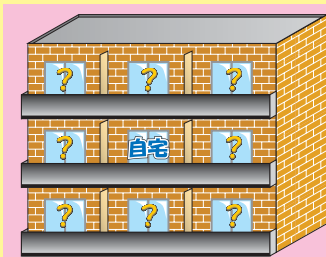
少子・高齢化や核家族化が進む中で、市民誰もが生き生きと自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを進めるため、市民と行政が協働しながら地域の中に助け合いの仕組みをつくっていく計画が必要になっているんです。

地域福祉計画っていったいどんな計画なの？

でも、船橋市の現状は・・・

船橋の地域の課題

隣近所に住んでいる人を知らない
地元のイベント等には参加しない
地域の人間関係は面倒くさい
ゴミ出し等の地域のルールを守らない
ボランティアするよりも自分のことがしたい
etc



うちの近所って
どんな人が
住んでたっけ？

だから、こんなテーマの計画をつくりました

コミュニケーション船橋の創出

助け合いの前に地域のみんながもっと仲良くなるのが先決みたい

あたりまえだけど、このテーマは、行政だけでは実現できないよね

地域福祉を実現する3つの力+とは？

共助

公助

自立した個人が相互に助け合う共助社会ができたらいいね

やっぱり行政の行う福祉施策も大切だよ

一番大切なのは一人ひとりが個人として自立すること

地域をより良くしていきたいと願う一人ひとりの暖かな気持ち

自助

+

心をつなぐ地域づくり分科会 ~まずは知り合い~

1. 人と人がふれあう環境の創造
 - (1) 福祉に対する意識の変革
 - (2) ボランティア意識の啓発
 - (3) 家庭・学校・社会教育での福祉活動の充実
2. 心をつなぐ仕組みづくり
 - (1) 出会いの仕組みづくり
 - (2) 地域情報の発信・交換
 - (3) 地域通貨の導入検討
3. 地域交流事業の促進
 - (1) 世代間交流の活性化
 - (2) 立場を超えた交流の活性化
 - (3) 地域交流イベントの支援

楽しく暮らせる地域づくり分科会 ~共に楽しみ遊んで~

1. 生きがいの創造
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) サークル活動の支援
 - (3) 起業・就業の支援
 - (4) 動物と共生できるまちづくり
2. 健康づくり
 - 健康日本21への対応
3. 移動の自由の確保
 - (1) ユニバーサルデザインによるまちづくり
 - (2) 移動手段の確保

安心して暮らせる地域づくり分科会 ~困ったときには助け合う~

1. 必要なサービスの確保
 - (1) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の充実・強化
 - (2) 市民活動・組織の活性化
 - (3) 優良な事業者の育成
 - (4) 地域医療体制の充実
 - (5) 防災・防犯体制の充実
 - (6) ホームレス対策の検討
 - (7) 福祉の個別計画の推進
2. 既存組織のネットワーク化
 - (1) 連携・協働体制の確立
 - (2) 保健と福祉の総合相談窓口の整備
3. サービス受給者の人権擁護
 - (1) プライバシーの確保
 - (2) 権利擁護の推進と見守り体制の充実



実際に何をやるかは右を見てね
計画の施策の一部が載っているよ！

心をつなぐ地域づくり ~まずは

地域の福祉リーダーの発掘・研修に努める
個人の知識・経験・専門的技術等をいかせて気軽に地域にある施設・空き部屋・空き店舗の活用や出前イベントづくりを進める
地域の情報を一元化しメール・インターネット等の賛同者を集めて地域通貨の立ち上げを検討する
地域に住む高齢者・障害者・外国人とふれあうこと

楽しく暮らせる地域づくり ~共

高齢者の知識・経験等地域の持つ力を活かした生涯PTAによる遊び方教室や高齢者による昔の遊び術が交流できるサークル活動を促進する
SOHO (1) 事業やコミュニティビジネスの立ち上げ
NPO等による盲導犬・聴導犬・介助犬の育成を仮地域住民を対象としたヘルスケア・デンタルケア
地域住民を対象としたユニバーサルデザイン (2)

安心して暮らせる地域づくり ~

地区社協を中心とした地域福祉に関する組織や団体地域における「高齢者委員会制度」(3)の導入
事業者は利用者の事業者選択の目安となる第三者評市の保健師や開業医と連携して介護予防のための相談会・自治会や民生委員児童委員及び地区社協が協時に特別な配慮が必要な人の把握に努める
地域の誰もが参加できる介護予防事業を開催する
地区社協の執務員を地域のコーディネーターとし資質の向上を図る
民生委員児童委員を中心とした見守り活動を充実す

心をつなぐ地域づくり ~まずは

地域や行政が開催する学習の場等積極的に参加する
日常生活の中でボランティアに関心を持つ
大人が地域の子どもの見本になる
隣近所の人へのあいさつを心がける
自分の住む地域に愛着を持つ
緊急連絡カードや福祉票 (4) を作成する

楽しく暮らせる地域づくり ~共に楽しみ遊んで~

若いときから生涯続けていける趣味を持つ
地域のサークル活動に積極的に参加する
地域や社会への貢献意識を持つ
盲導犬・聴導犬・介助犬についての正しい知識を獲得する
かかりつけ医を確保する
違法や迷惑となる駐車・駐輪をしない

安心して暮らせる地域づくり ~困ったときには助け合う~

福祉サービスの受け手・担い手及び会費納入や寄付自分の知識や経験及び自由な時間を積極的に活用する
在宅医療や介護保険制度の概要を知る
災害時に特別な配慮が必要な人は必要事項を隣近所ボランティアをするときはまず地区社協に問い合わせ一人で悩まず相談をする
知り得た個人情報にはむやみに他人に漏らさない
隣近所の異変に気づいたらちゅうちょせずに民生委

(1) SOHO (ソーホー): スモール・オフィス、ホーム・オフィスの頭文字をつなげた略称で、独立した小規模事業及び個人事業等、小さなオフィスや在宅でおこなう仕事を指す

(2) ユニバーサルデザイン: 年齢や性別、身体状況等に関わらず、誰もが安全に使いやすくわかりやすい暮らしを実現するために、物や環境、サービス等を設計段階からデザインすること

(3) 高齢者委員会制度: デンマークのことは高齢者自身が研究・検討し、上の地域住民による高齢者問題専門の

は知り合い~

に参加できる機会を設ける
 前講座等によって住民が参加しやすい楽し
 の電子媒体による情報発信を行う

とのできる場を設置する

共に楽しみ遊んで~

生涯学習事業を実施する
 教室など子どもと大人

の立ち上げを支援する

を促進する
 イベントを開催する
 2) 勉強会を開催する

~困ったときには助け合う~

団体の連携強化及び情報の共有化を図る

入を検討する
 評価制度を積極的に活用する
 相談事業や教室を実施する
 が協力して災害

共 助 公 助

地域が力を合わせて実現していくこと

心をつなぐ地域づくり ~まずは知り合い~

地域の視点から横断的でわかりやすい施策を展開する
 NPO・ボランティア団体の立ち上げを支援する
 福祉体験学習・ふれあい教育を推進する
 地域文化の振興や伝統文化の伝承の支援を行う
 世代間交流教育を推進し子どもたちの中に世代を超えた助け合いの意識を育む
 地域が実施する交流イベントを支援する



御滝中学校では、ボランティアが常駐して、子ども達の学校生活を支援しています。

楽しく暮らせる地域づくり

~共に楽しみ遊んで~

総合的な生涯学習情報の提供を行う
 小・中学校の余裕教室の活用を図る
 魅力ある生きがい福祉事業づくりを促進する
 盲導犬・聴導犬・介助犬及び利用者についての正しい知識・情報を発信する
 個人の検診データの一元的管理により個別に健康情報の提供を行う
 地域の手による福祉有償運送事業(5)の立ち上げのための環境整備を進める

安心して暮らせる地域づくり ~困ったときには助け合う~

地域の公共施設の管理について高齢者団体への委託も視野に入れ研究する
 事業者に対して第三者委員制度と第三者評価制度の導入・活用を指導していく
 開業医や往診可能な医院及び緊急時の医療体制の整備と周知を行う
 警察・地域・企業・学校・PTAなどと行政が連携して安全で安心なまちづくりを推進する
 ホームレスの生活実態調査の実施と結果の公表を行う
 福祉に関する知識・技術が習得できる研修会等を開催する
 地区社協や民生委員児童委員の重要性の啓発及び活性化を図る
 (仮称)地域包括支援センターや在宅介護支援センター及び保健所等を軸とした地域における総合相談窓口を整備する

は知り合い~

自 助

地域に住む一人ひとりが努力すること



地域づくりは、仲間づくりから(市民大学の授業風景)

付等多様な形で社協活動へ参加する

近所の人に伝えておく

委員会や行政に連絡する

市民参加

計画への市民参加(ありがとうございました)

市民アンケート調査への回答: 1,505人(30.1%)
 市民による策定委員会: 29人(うち8人は一般公募)
 15カ所で開催した地区懇談会への参加: 669人
 パブリックコメント: 5件

自らの暮らす地域をよりよくしていこうとする気持ち

地域で行われている市民活動(たくさんの市民が地域で活躍しています)

ボランティアセンターに登録している団体と人数: 177団体 3,612人
 公民館で活動しているサークル: 1,642団体
 市内に主たる事務所を置いて活動するNPO(利益を目的としないで活動する団体): 88団体
 町会・自治会の数と加入している世帯及び加入率(平成16年4月1日現在)
 町会・自治会: 765団体 加入世帯数: 187,803世帯 加入率: 81.15%



この計画には多くの市民の声が反映されています(第2回東部地区懇談会)

市内で活躍する民生委員児童委員
 民生委員: 665人・主任児童委員: 49人
 地区社協で活動しているボランティア: 1,296人

地区社協の主な実施事業
 ミニデイサービス: 344回
 ボランティア育成事業: 53回
 福祉まつり: 22回
 ふれあいいきいきサロン: 379回
 子育てサロン: 154回
 23地区社会福祉協議会の合計です。

地域への参加に対する市民意識(でも、アンケート結果では...)

ボランティア団体やNPOで労力を提供する側として活動したことはありますか?
 活動したことがある: 22.9% 活動したことはない: 77.1%
 今後、ボランティア団体やNPOで活動したいと思いますか?
 活動してみたい: 7.4% 条件が整えば活動してみたい: 41.5%
 活動してみたいとは思わない: 16% わからない: 35% 無回答: 0.1%

地域福祉の推進には市民一人ひとりの参加が不可欠です!

13年前から始まった制度で、高齢者、解決を図っていきこうとする60歳以上の委員会

(4)福祉票: 緊急連絡カードに加えて、福祉サービスを利用している場合に、普段から本人が利用している福祉サービス内容や事業者等の情報を記載し、誰もが目に付く場所に常備しておくための書類

(5)福祉有償運送事業: 自力での移動が困難な高齢者や障害者等を対象に、NPOや社会福祉事業者等が低料金で輸送を行うこと

= 策定委員からのメッセージ = みんなの願いを込めた計画です



策定委員も地区懇談会のパネラーとして地域に足を運びました。(第3回南部地区懇談会)

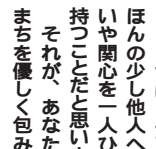
地域福祉計画策定委員会は、学識経験者や関係団体の代表に公募委員8人を加えた総勢29人からなる市民会議です。ここでは、市民感覚で計画策定に取り組んでいただいた公募委員からのメッセージを紹介します。



古宮はる江さん (小室町)

地域福祉は「あいさつ」から

こんにちは！あなたの一声がまちを明るくします。私も地域活動への参加を通じてお付き合いの輪が広がり、あいさつをする機会が増えました。そのあいさつをきっかけに会話が増え、心が通うことを日々の生活の中で実感しております。今回、委員に応募した際の論文テーマは「地域



山村哲之進さん (二和東5)



西川 則雄さん (芝山6)

で私ができること」でしたが、自分の住む地域を良くしていくためには、ほんの少し他人への心遣いや関心を一人ひとりが持つことがと思います。それが、あなたの住むまちを優しく包みます。

地域密着を目指して

若い人にもぜひ読んでもらいたい

私も含めて若い世代は、福祉に興味があっても、何をしたら良いのかわからないという人が多くいのではないのでしょうか。今回、「自分に出ることを何かしてみよう」という思いから、委員に応募し、そんな人たちに行動の目安になるような計画づくりを心掛けてきました。多くの人がこの計画書を手にとり、地域や福祉に興味を持ち、共感でき

こんなサービスを提供しています

ミニライオンズ

私が弱く家にこもりがちが高齢者に、レクリエーションや会食などであらゆるひとときを過ごしてもらいます。季節の行事を実施するなど地区ごとに工夫を凝らしています。

いきいきサロン

趣味やレクリエーションを通じて、高齢者の皆さんの仲間づくりや生きがいづくりができるよう、公民館などで開催しています。地域の誰もが自由に参加できる気軽な交流の場です。

子育てサロン

地域に子育ての悩みを聞いてくれる人がいない若い

地域福祉の推進役です！

地区社協をぐっ存じですか

地区社会福祉協議会(地区社協)は、船橋市社会福祉協議会(市社協)の支部として、23すべての地区コミュニティに組織されています。町会・自治会や民生委員児童委員、ボランティアなど地域の皆さんによって、地域の実情にあった福祉サービスを提供しています。地域福祉計画の推進にあたっては中心的な役割を担います。

地域福祉活動計画は社協の行動計画です

現在、市社協と地区社協が一体となって、17年度中

船橋市社協の事務室は西船橋出張所に移転しました



助けています。また、公民館などの公共施設の一部を拠点スペースとして提供するなど市社協・地区社協と連携を図りながら、効果的な支援を行っています。

地区社協と市社協を地域福祉の推進を担う中心的な組織として捉え、期待する役割について、次のとおり提言を行っています。地区社協への期待 執務員を、地域コーディネーター(1)として位置づける。 事務拠点に地域の福祉相談機能を持たせる。 地区社協を中心とした地域の諸団体による連絡会を立ち上げる。 さらに市社協が運営するボランティアセンターの抜本的な見直しや地域の声にきめ細やかに応えていけるよう、職員の意識改革にも取り組んでいきます。

期待される今後の社協活動

今回の地域福祉計画で

ためた研究を行う。

問合せ

社会福祉協議会 431-2653

あなたも計画書を読んでみませんか

閲覧場所 市役所11階の行政資料室と各図書館・公民館・出張所、船橋駅前総合窓口センター、女性センター、23の地区社会福祉協議会(下表参照)のしも行います。 4月1日④からです。

地区社会福祉協議会

問い合わせは(月)~(金)午前10時~午後3時

宮本	宮本公民館内	☎421-1018
湊町	南老人福祉センター内	☎433-9150
本町	中央公民館内	☎434-6556
海神	海神公民館内	☎437-2207
葛飾	西船橋出張所内	☎437-6633
本中山	本中山連絡所内	☎047-336-7011
塚田	塚田公民館内	☎430-7345
法典	西老人福祉センター内	☎430-8077
夏見	夏見公民館内	☎425-3808
高根・金杉	高根公民館内	☎438-5671
高根台	高根台公民館内	☎467-4551
高芝	新高根公民館内	☎469-5050
前原	東部公民館内	☎471-8121
二宮・飯山満	飯山満公民館内	☎424-0317
薬円台	市社会福祉会館内	☎469-6118
三田習	三山市民センター内	☎471-3325
二和	二和公民館内	☎447-3711
三咲	三咲公民館内	☎440-2161
八木が谷	八木が谷公民館内	☎448-7713
松が丘	松が丘公民館内	☎468-6120
大穴	海老が作公民館内	☎464-8581
豊高	豊富出張所内	☎457-1552
習志野台	習志野台コミュニティルーム内 (習志野台3~7~16)	☎465-0250

1新高根、芝山 2三山、田喜野井、習志野

(1)地域コーディネーター：公的な制度や地域の人的・物的な資源について幅広い知識を有し、個人、組織、制度等をコーディネートして地域の中で様々な課題の解決にあたる人

(2)仮称)地域福祉推進委員：民生委員児童委員より小さいエリア(50~100世帯程度)を担当し、地域の福祉ニーズをきめ細かく把握して行政や民生委員児童委員等に適切につないでいくボランティアとして想定